

## 「江別市いじめ防止基本方針改定案」への 市民意見募集の結果と市の考え方について

### 1 意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成29年12月1日から平成30年1月5日まで
- (2) 設置場所 市役所本庁舎情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎、情報図書館  
市民会館、中央公民館、野幌公民館、大麻公民館、野幌鉄南地区センター、  
豊幌地区センター、教育部学校教育支援室教育支援課
- (3) 意見提出 2名
- (4) 意見件数 2件

### 2 意見に対する考え方の区分

区分	意見の反映状況
A	意見を受けて案に反映するもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案に反映しないもの
(参)	案に反映していないが、今後の参考等とするもの

### 3 意見の内容と市の考え方

※いただいたご意見は、可能な限り原文のとおり掲載しています。

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方	取扱区分
1	生徒の自殺率に関して、休み明けの始業式の日 に親は子供の異変を察知し、無理して登校させない 勇気をもって欲しいという内容の記事が新聞に 掲載されていました。死んでしまっは万事休す です。行政も子どもに無理して学校に行かせない ような啓発活動をするぐらいの勇気をもって 欲しいものです。	児童生徒の自殺予防については、心の 教室相談員やスクールカウンセラーによる教育 相談の実施や、北海道子ども相談支援センタ ー（24時間対応）をはじめとする相談窓口の 周知カード等を配布しております。更に、長 期休業期間中については、保護者に対して家 庭における児童生徒の見守りを依頼すると ともに、地域の巡回指導や学校非公式サイト 等での投稿をチェックするインターネットパト ロールの強化により自殺予防に取り組んで おります。  今後も引き続き、自殺予防のための 相談しやすい体制づくり等に努めて まいります。	(参)

<p>2</p>	<p>教育委員会の体制強化が必要です。</p> <p>専任の担当者を置き、青少年問題に知識のある弁護士を加えて組織編制する。学校、家庭、地域が共に納得する社会規範に照らした知見を持って活動する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 誰でもが相談や情報提供できる窓口になる。</li> <li>2 日常的に学校を巡回する等して、周知啓蒙、知識充足、情報収集にあたる。</li> <li>3 いじめ情報があれば、所管をここに移して担当し、知見に基づく指揮取組とし、迅速な解決処理にあたる。</li> <li>4 いじめに係わり、学習の遅れや支障がある場合は、回復措置の担当になり、生涯に迄影響が残らないような対処の推進役にあたる。</li> </ol> <p>今の社会状況のもとでは、今後とも学校に係わるいじめは発生すると思われる。学校は対処に困り萎縮する心配もある。教育委員会が先頭に立つべきだ。改定案中の「調査し市長に報告する」等は、役割を果たせていない証だ。もう一歩前へ。</p>	<p>いじめ防止等に向けた教育委員会の支援体制については、改定案第2-1. いじめの防止等のために市が実施すべき施策に記載しているとおり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び専任指導員の配置、各学校が実施する「いじめに関するアンケート調査」の集約、「心のダイレクトメール」事業等の実施により相談及びいじめ情報の提供窓口を整備するとともに、学校訪問等により啓発活動にも取り組んでいます。</p> <p>また、学校からいじめの報告を受けた場合には、学校への指導助言などを行うとともに、関係する児童生徒の心のケアや学習支援などに努めています。</p> <p>今後も引き続き、教育委員会の体制強化について取り組んでまいります。</p>	<p>B</p>
----------	--	---	----------